

ぎかいだより



発行日 / 2016年(平成28年)5月15日 発行 / 羽生市議会 編集 / 議会だより編集委員会



春の黄色い絨毯

水路沿いに菜の花が咲き揃いました。
(上新郷地内)

会議のあらまし

(3月定例市議会)

- ・2月25日(本会議第1日)
開会の後、会期について議会運営委員長から報告があり、3月22日までの27日間と決定
諸般の報告の後、議案第9号から同第14号まで、同第20号から同第22号まで、及び同第29号の10議案が上程され、質疑、討論、採決を行う。
続いて、議案第1号から同第8号まで、同第15号から同第19号まで、同第23号から同第28号まで、及び同第30号から同第32号までの22議案が上程され、提案説明を受け散会
- ・2月26日～3月2日
議案調査等のため休会
- ・3月3日(本会議第2日)
議案第1号から同第8号まで、同第15号から同第19号まで、同第23号から同第28号まで、及び同第30号から同第32号までの22議案に対する質疑の後、議案を各常任委員会に付託し散会
- ・3月4日(本会議第3日)
市政に対する一般質問(4人)を行い散会
- ・3月5日、6日
休日のため休会
- ・3月7日(本会議第4日)
市政に対する一般質問(4人)を行い散会
- ・3月8日(本会議第5日)
市政に対する一般質問(4人)を行い散会
- ・3月9日～11日
付託議案の審査のため、各常任委員会を開催
- ・3月12日、13日
休日のため休会
- ・3月14日
付託議案の審査のため、総務文教委員会を開催
- ・3月15日～21日
各常任委員会事務整理等のため休会
- ・3月22日(本会議第6日)
付託議案について各常任委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。
続いて、市長から追加議案2件が上程され、質疑、採決を行う。
最後に、埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行い閉会

3月定例市議会開く 平成28年度の市政運営はこのように

《活力に満ちた 人輝く文化都市 羽生》の実現に向けて

河田市長は、今期定例会で提出された議案の提案理由説明に先立ち、平成28年度の市政運営について次のように述べられました。

市政運営方針

内閣府による月例経済報告によると、「景気は緩やかな回復基調が続いている」とされていますが、国民一人ひとりが実感できるまでの経済効果はもたらされていない状況です。さらに、日銀が導入した

マイナス金利政策により、今後どのような影響が出てくるか、日本経済は未知の領域に入りました。

このような中、羽生市平成28年度一般会計予算は、「日本一魅力ある羽生市」、「単独での自主自律」そして「観光交流人口100万人」の3つのマニフェストの実現を加速させるため、平成16年度以来12



市政に対する考えを述べる
河田市長

年ぶりの大型予算となる179億3,000万円を計上しました。

企業誘致に係るアクセス道路の整備や、社会保障費などの増加により、前年度と比較し1億3,000万円、率にして0.7%の増となりました。

平成28年度予算編成にあたっては、行政改革の推進、選択と集中の観点から、事業の必要性や費用対効果を精査するなど、限られた財源の効率的な配分に努めました。

平成28年度も引き続き厳しい財政環境の中での市政運営となりますが、第5次羽生市行政改革大綱及び後期行政改革プログラムに基づき、改革の歩みを止めることなく財政の健全化を推進するとともに、平成28年度は、地方創生への本格着手年として、「羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に最重点を置き、次のような施策に取り組んでまいります。

地方創生に向けた取り組み 羽生市まち・ひと・しごと創生総合戦略

羽生市の人口は、平成12年12月をピークに減少に転じています。人口減少を克服するという命題に総力をあげて取り組み、羽生市民がいつまでも生き生きと暮らせる地域を創って行きます。

◎しごとをつくり、安心して働けるようにする
人口の減少を食い止めるためには、働く場の確保が重要です。

企業誘致を推進するためのアクセス道路整備、農業を活性化するためのほ場整備事業の推進や新規就農支援、女性や市内移住者に対する商工業等の創業支援事業を行います。

◎結婚・出産・子育ての希望をかなえ、特色ある教育を提供する
魅力ある結婚・出産・子育て環境を整え、特色ある教育を提供し、若い世代の定住を図っていくことが不可欠です。

カップリングパーティーの開催、不妊治療費助成の対象拡大、岩瀬及び新郷第2学童保育室の拡充整備、小児医療体制の充実

タブレットパソコンを活用したフューチャースクール研究事業、小中学校へのALT配置、先進的な教育のさらなる推進等を行います。

◎時代に合った地域をつくる
住環境を整備し、地域で支え合い、誰もが安心して暮らせる環境を整えることが重要です。

防災・内水害対策の推進、岩瀬土地区画整理事業の整備促進、羽生総合病院の新病院建設への支援等を行います。

◎地域資源を生かしブランド力を高める
羽生市が持つ地域資源の活用とブランド化に取り組み、更なる観光の振興を図る必要があります。

「世界キャラクターさみっとin羽生」の開催、ムジナもん・いがまんちゃんモニュメントの設置、富士河口湖町とのイベント交流の推進、「永明寺古墳」等案内看板設置工事、宝蔵寺沼ムジナモ自生地植生回復事業等を行います。

市政に 対する

一般質問

そこが... 聞きたい



一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今期定例会では、3月4日、7日、8日の3日間にわたり12人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

耕作者の高齢化等による 返却水田の対応策について

阿部 義治 議員

- ・質問 これまで、専業農家の皆さんに作付をお願いしていた水田が、高齢化等により所有者に返却されつつある。これらの水田の、今後の対策について、次の点を伺う。
- ① 認定農業者数（4 ha以上）及び一農家あたりの経営規模について
- ② 5 ha以上の耕作農家に奨励金の補助等、規模拡大の推進について
- ③ 「JAほくさい」との協力体制の現状と今後の対応策について
- ④ 企業の参入の現状及び農地中間管理機構と小規模農家の関わりについて

・答弁（経済環境部長）
① 現在、羽生市内において4



企業参入した神戸東地区の農地

ha以上耕作している認定農業者は76人で、平均経営規模が9 haとなっている。

② 奨励金については、動機づけとなる効果は見込めるが、まずは農業基盤整備と規模拡大に必要な機械等の資本整備に対する支援、農地の集積に取組み、経営規模拡大の支援

をして行きたいと考えている。

③ 現状では、米、野菜などの生産振興や担い手育成などで連携し、農業振興施策に取り組んでいる。

今後の対応は、市と農協が役割を明確にし、適切な協力をしながら、現在の体制を継続して行きたいと考えている。

④ 株式会社等の農業参入では、現在2社あり、1社はイオンアグリ創造(株)で、平成22年に村君地区に約7 haの農場を開設し、現在36 haまで規模拡大をしている。もう1社は、薬糧開発(株)で、平成27年に神戸東地区に約4 haの農地を借り受け、農場の開設の準備をしているところである。2社とも農地中間管理機構を通じて農地を借りており、市としても農業者が減少する中、今後も企業の参入を推進して行きたい。

農地中間管理機構は、小規模農家を含む地域の農業を守り、発展させる上では効果的な組織であり、今後も最大限活用して行きたいと考えている。

・救急車の出動の状況について

その他の質問

議会の詳細は 市議会会議録 をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに、本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、市議会で発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。

前会までの会議録は、市立図書館、各地区公民館、市議会図書室（市役所4階）に備え付けてあります。

また、市議会会議録は、市のホームページでも閲覧できます。平成8年以降の会議録がご覧になれますので、是非ご利用ください。

高次脳機能障害の

現況と支援について

中島直樹議員

・質問 精神・心理面での障
がいが中心であり、外見上は
その障がいが目立たず、本人
も家族も障がいを十分に認識
されないことがある高次脳機
能障害。

さらに、障がいが医療機関
での診療場面や入院生活より
も社会活動場面で出現しやす

く、医療や福祉の現場で見過
ごされてきた。この高次脳機
能障害は、平成11年の法改正
により、市町村が精神保健福
祉業務の責任主体として位置
づけられるようになった。そ
こで次の点について伺う。
①市内の高次脳機能障害の方
の現況

②具体的な支援状況

③障がいの知識の普及と啓発

・答弁 (市民福祉部長)

①平成26年度中の高次脳機能
障害に関する相談件数は、市
窓口で1件、北埼玉障害者生
活センターで1件、埼玉県高
次脳機能障害支援センターで
2件となっている。また、羽
生市の自立支援医療受給者で
高次脳機能障害の診断をされ
ている方はいなかった。
②相談者が必要とする支援に
応じた保健・医療・介護・福祉・
就労など、様々な機関が連携

して社会復帰までの継続した
支援が必要であると考えてお
り、埼玉県や支援に積極的に
取り組んでいる団体等と連携
を図り、相談支援体制を整え
て行きたいと考えている。
③高次脳機能障害に対する理



解は、全国的にもまだ十分と
は言えない状況であり、市と
しても窓口にはパンフレットを
配置したり、地域相談会開催
の広報掲載を行ったりして
いるが、今後、さらに正しい
理解と対応力の向上に努める
とともに、周知を図って行き
たいと考えている。

高次脳機能障害とは？

病気や怪我などで脳に損傷
を受け、記憶力や注意力の低下
等の症状が現れ日常生活や社
会生活に支障をきたす障がい

防災ラジオの

無償貸与について

野中一城議員

・質問 東日本大震災から丸5
年になる。大災害時において
は、情報伝達手段が大切な
のではないかとという考えから、
次の点を伺う。

①防災行政無線の難聴地域や
豪雨時など雑音により聞き取
れない状況の解消策について
②メール配信サービスの登録が

不十分な中、全住民に情報を伝
達するための方策について
③災害時も迅速、確実に情報
伝達するために防災ラジオを
全戸に無償貸与すべきと考え
るが、その見解について

・答弁 (総務部長)

①難聴地域解消のため、スピ
ーカーの交換などを行なって



防災ラジオ

きたが、それ以外にも災害情
報サービスとして、「羽生市
メール配信サービス」「防災
行政無線自動応答電話サービ
ス」「緊急エリアメールサー

ビス」を開始しているところ
である。

②メール配信サービスの登録
者数が少ない状況であると認
識している。確実に情報を伝
達する方法については、メー
ル配信システム及び防災行政
無線自動応答電話サービスが
有効であるため、引き続き登
録者、利用者を増やすために
普及啓発に努めて行きたいと
考えている。

③防災ラジオの導入は、現在、
各地区自治会長に貸出をして
試験導入を行なっているとこ

である。その検証としては、
一斉放送の際に起動音と終話
音が鳴り、夜間や静かな時に
は非常に不快で、実用にたえ
ないとの意見が多く、返却さ
れるケースが出てきている。
全戸無償貸与については、
現状では貸与しても有効に活
用されないと想定され、さら
に、費用対効果の面からも非
常に難しいと考えている。

その他の質問

・羽生市まち・ひと・しごと
創生総合戦略について

まち・ひと・しごと創生 総合戦略について

齊藤 隆 議員

・質問 次の点を伺う。

- ①「人・農地プラン」の更新へ向けた策定計画について
- ②水害対策として行政が行う道路側溝の機能回復について
- ③地域文化の振興に係る今後の事業展開について
- ④総合戦略の策定が遅れた理由について

⑤総合戦略の国の評価に関する見解について

・答弁 ①経済環境部長、②まちづくり部長、③生涯学習部長、④⑤副市長

①人・農地プランの更新は、新規就農者や企業の農業参入など、その地区によって随時実施することが出来るように

なっている。そのため、発戸地区、尾崎地区を新たなプランとして別途更新し、農業基盤整備事業や農地中間管理機構の実施を位置づけ事業展開をしているところである。

②平成28年度には、床上浸水などが発生している区域において土砂堆積厚が10cmを超えている側溝2,900mを対象に清掃を行うことを計画している。

③子供達へ地域の文化を传承していくために、学校の協力のもと、地域と連携しながら

子ども郷土芸能入門教室の開催を考えている。
④策定にあたり3,000人に結婚・出産・子育て・定住・移住に関する市民意識調査を



実施し、分析に時間を要したためである。
⑤総合振興計画から地方創生にかなう施策を抜き出し、改めて総合戦略に示し、推し進めて行くこととしている。事業を進めて行く中で違ったアプローチから目標に近づくこともあり得るため、修正しながら有効に機能するように進めて行きたいと考えている。

その他の質問

・羽生市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について

人口減少問題対策に関する 提言書について

本田 裕 議員

・質問 ①若者が定住するには、しごとの場をつくる事だと思ふ。提言書では、新たな工業団地を整備し、企業を誘致するとしているが、市の考えについて伺う。

②子育て環境の整備は、若い世代が定住する条件であると思ふ。提言書では、公立保育

所を統廃合し、特徴のある保育所運営を行うとしているが、市の考えについて伺う。

・答弁 (副市長)

①市では、昨年4月に企業誘致推進課を新設するとともに、市長を本部長とする企業誘致推進本部を設置し、市を挙げて企業誘致に積極的に取り組む

姿勢を表したところである。平成28年度では、企業が立地しやすい道路環境をつくるべく、予算を計上するほか、立地条件や優遇制度等の魅力を



休園中の第2保育所

発信するために、企業誘致合同セミナーへも参加してPRして行きたいと考えている。

②市内には、公立保育所5カ所、民間保育所4ヶ所あり、利用者は出生数に連動して減少しているが低年齢児の入所希望者は増加している。公立保育所は、平成22年度末に下岩瀬の第5保育所を廃止し、平成25年度から村君の第2保育所を休園しており、既に統廃合は始まっている状況である。今後についても保護者や

市民の意見等を参考にし、統

その他の質問

廃合を検討する必要があると考えている。また、特徴ある保育所運営については、障がい児保育や病児・病後児保育などニーズに合わせた保育の充実を図る必要がある、民間保育所との差別化も進む中で、公立保育所の運営が求められるて行くものと考えている。

・南8丁目と中岩瀬を結ぶ「よかだの踏切」の安全と五差路交差点について

・羽生市の地方創生について

全国(県)学力・学習状況 調査結果について

永沼 正人 議員

・質問 羽生市は学校教育の充実を力を入れており、平成28年度も様々な事業が用意されている。各学校にエアコンを導入する際の議会の答弁では、生徒の学力が上がるとあったが、思惑どおりには運んでいないように感じる。羽生市教育委員会がまとめた国・

埼玉県が実施した学力・学習状況調査結果では、残念ながら全ての項目で全国平均、県平均に及んでいない。当該状況調査結果について、教育委員会の見解を伺う。また、学力向上のために、どこに重点を置いた教育を行うのか、あわせて見解を伺う。

・答弁(学校教育部長)

本年度の羽生市の結果は、芳しいものではなかった。保護者、地域が順位や点数に現れる学力に注目するのは当然のことであり、この結果を真摯に受け止めるとともに、子供たちの学力の向上は喫緊の課題であると認識している。

今回の結果を受け、昨年10月から羽生市全体で学力向上のための重点取り組みを実施しているところである。特に、子供たちにとって学習の分かっていなかったことを分かるよう

にするといふところに重点を置いた教育を行なっている。

また、先日、市内全小・中学校で取り組みの効果を検証するテストを来年度調査対象となる、現在の小学5年生と中学2年生に実施し、現在、集計



の最中ではあるが、各学校からは正答率が向上していると報告が上がって来ている。さらに、新規事業として学力アップ羽生塾の開校準備も進め、学力補償の場にして行きたいと考えている。

その他の質問

・生涯現役社会の実現に向けて・ALTの活動の幅を広げることについて
・岩瀬土地画整理事業地内における大規模店出店計画について

子供の情報 モラル育成について

峯寄 貴生 議員

・質問 近年、子供たちのメディア環境も大きく変化が生じており、インターネットを利用した際の問題が増えている。

次の点について伺う。

①専門家であるネットアドバイザーを活用し、各学校に指導しているとのことだが、その効果と情報モラルの現状に

ついて

②官民が一体となって情報モラルを育成していくべきと考えるが、今後の対応について

・答弁(学校教育部長)

①小・中学校PTA及び教職員を対象にネットアドバイザーによる講義を行なっている。その他、埼玉県警察サイ



バー犯罪対策課や民間通信事業者による出前講座を活用し、情報モラルに対する学習を全ての学校で行っている。その効果として、保護者が

SNS等による危険性を学ぶことができ、子供に対する指導のあり方などについて危機感を持つことができた。

②小・中学校では日ごろから、学級活動、道徳の時間等を活用し、情報モラルの育成に取り組んでいる。しかし、情報化社会の変化が速く、指導が追い付かない現状がある。また、情報モラルに対する保護者の価値観に差があるため、学校だけで情報モラルに対する問題を解決することは難しいと考えている。そのため、

民間で開発した啓発アプリの活用について、導入による効果や費用など、今後研究を進めていきたい。

また、学校での児童・生徒への指導と並行して、PTA連合会をはじめ、地域社会も巻き込んだの啓発活動に積極的に取り組む、子供たちの健全な成長を促すためのよりよい方法を研究していきたい。

その他の質問

・羽生市犯罪情報の住民提供等に関する協定について

予防医療、 特定健診について

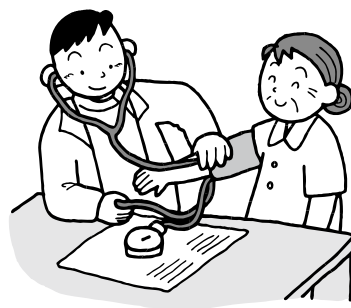
柳沢 暁 議員

・質問 生活習慣の変化等により、近年、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備軍が増加、それを原因とする死亡は、全体の約6割と推計されている。また医療費に占める生活習慣病の割合は約3分の1であり、このままの傾向が続くと国民の健康は悪化し、かつ医

療保険財政は危機的状況になる。特定健診の受診率を上げて適切に対応していくことが、将来の医療費の抑制に効果がある。次の点について伺う。
① 特定健診の受診率を上げるための施策と分析について
② 特定健診無料化による増加額と見解について

・答弁 (市民福祉部長)

① 受診率向上のため、市内公共施設、健診医療機関やイオンモール羽生にポスターの掲示等を行なっている。また、羽生夏まつりや羽生市福祉健康まつりの会場では、啓発用ティッシュやチラシを配布して啓発活動を実施している。あわせて、未受診者全員に受診勧奨はがきを送付するなどしている。
受診率が低い要因として、特定健診の指定になっている医療機関がない地区の受診率



が低い傾向がある。また、勤務先で健康診断を受診しているため、特定健診を受診しない場合がある。
② 特定健診を無料にした場合、約300万円の市の負担

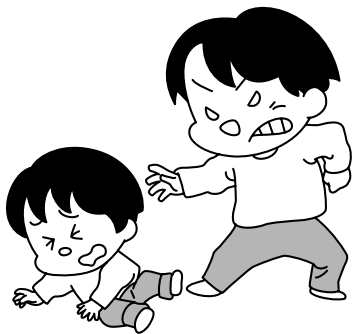
が発生する。
他の自治体の状況によると、受診率を上げるため無料化しても予想していたほど受診率の向上が見られないことや、受益者負担の原則及び厳しい国保財政の状況から難しいと考えている。しかし、他市の状況等を調査研究しながら、受診率の向上及び無料化等について検討していきたい。
その他の質問
・特養ホーム待機者ゼロへの取り組みについて

児童虐待防止について

丑久保 恒行 議員

・質問 児童虐待防止対策として、関係する機関の連携の強化とともに、地域住民も支援の輪に加わる仕組みづくりが急がれると言われている。児童虐待防止について、次の点について伺う。
① 羽生市の近年の児童虐待相談件数について

② 関係機関との連携状況について伺う。
・市、警察、児童相談所等との連携について
・要保護児童対策協議会との関わりの現況、今後について
③ 児童虐待根絶に向けての対策について
・答弁 (市民福祉部長)



① 子育て支援課で受付した、児童虐待相談件数は、平成24年度は19件、平成25年度は43件、平成26年度は25件、平成27年度は

2月末で50件となっている。
② 虐待の通報があったときには、児童虐待対応マニュアルのチェックリストに基づき、危険度判定を行い、必要に応じ熊谷児童相談所と連携し、一時保護など必要な措置をとっている。実情に応じた支援ができるよう、児童福祉、保健医療、教育、警察など19の関係機関等で構成されている要保護児童対策地域協議会との連携により、要保護児童等に対する情報の共有や支援内容の協議を行っている。

さらに、虐待が未然に防げるよう、具体的な支援対策を協議している。
③ 虐待通報があった場合は、48時間以内に子供の安全確認を最優先で行い、状況に応じて、児童相談所等と連携して一時的な保護など、必要な措置をとっている。また、虐待などの状況によっては、警察にも連絡し、警察、児童相談所、市が協力して対応に当たっている。
その他の質問
・ふるさと納税について

市長の政治姿勢について

島村 勉 議員

- ・質問 市長の政治姿勢について、次の点について伺う。
- ①市民座談会について伺う。
- ・出席者の集め方、進行のやり方について
- ・効果について
- ②市長の休暇について伺う。
- ・職務代理の必要性について
- ・議員に対して報告する義務
- ③世界キャラクターさみっとin羽生について伺う。
- ・実行委員会にイベントを全権委任し、キャラクター推進室は他の観光事業に力を注ぐべきではないか
- ・答弁 (市長)
- ①地域の課題を市とともに共

有できるよう、参加者については、各地域にお任せしている。自由な意見交換を行いやすいように、椅子を車座に並べ、座談会形式として開催している。

全市共通の課題や各地区特有の課題が明確になり、その課題を市民と市役所がともに解決していくことが地域を発展させ、ひいては羽生市の発展につながることを認識した。

②遠隔地であっても、情報通信技術の向上により、意思表示が可能となる地域が拡大し

ている。市の事務管理執行に影響を及ぼすことがないよう、渡航先の情報通信技術を十分見極めながら、職務代理



市民座談会のようす

の設置判断を行っていく。職務代理を置かない場合でも、今後は事前に連絡していきたい。

③イベント内容の企画・運営は実行委員会が行い、市は会議資料作成や警察との協議などの役割を担っている。現在のところ、実行委員会の主体性を尊重しながら、市と連携を図って進んでいくことが望ましいと考えている。

その他の質問

・特色ある保育事業について

災害時の避難行動要支援者対策等について

奥沢 和明 議員

- ・質問 災害時の避難行動要支援者対策等について、次の点について伺う
- ①各地域の防災訓練の実施状況及び地区防災計画策定方法、防災資機材の導入計画等について
- ②災害要支援者の登録促進対策及び各地域の支援者への情報提供方法について
- ③自治会非加入者及び隣近所との疎遠者対応について
- ・答弁 (①総務部長、②③市民福祉部長)
- ①各地区自主防災組織が主体となって地区防災訓練を2月末現在で79%の実施となっている。今後100%の実施を

目指していく。

地区防災計画は、地区の特性等に応じたものとなるため、自治連自主防災推進委員会と連携しながら、地区防災計画の策定を啓発していきたい。



地域防災訓練のようす

防災資器材や消耗品を平成25年度から平成27年度の3カ年計画に基づき、市内小中学校へ備蓄してきた。今後は、市民プラザや体育館などの避難所へも備蓄を予定している。

また、自主防災組織が防災資器材を購入した場合には、購入費の一部を補助している。

②災害時要援護者名簿を本人同意に基づき作成し、支援者に提供し、有事に備えている。本人同意に基づかない避難行動要支援者名簿は、災害時のみ支援者に提供できるため、

本人同意をいただけるよう、お知らせと同意書を郵送する。同意を得られた方々については、ふだんの見守りや防災訓練などに活用していきたい。

③災害が発生した時は、自治会への加入、非加入にかかわらず、近隣住民の助け合いが重要である。そのため、平時の見守りなど顔の見える関係を築いていくことができるよう、自治会や自主防災組織において避難行動要支援者のための防災訓練や勉強会が開催されるようお願いしていく。

市町村国民健康保険制度について

保泉和正議員

・質問 市町村国民健康保険(国保)は、中小企業の協会健保、大企業の健康保険組合や公務員等の共済保険と比較すると、医療費に大きな差が見られる。このため、次の点について伺う。

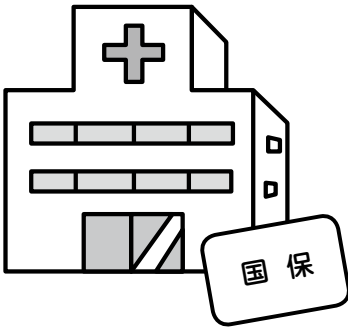
- ①羽生市でも国保の一人当たりの医療費は、他の健康保険と比較して大きいのか。
- ②医療費抑制対策は行っているのか、また、今後どのように医療費の抑制を図っていくのか伺う。
- ③国保の広域化について

・答弁(市民福祉部長)

- ①国民皆保険制度により、協会健保や組合健保、共済健保等以外の方が国保に加入している。また、定年等で会社を退職された方々など、国保加入者には、疾病リスクの高い高齢者が多いことから、一人当たりの医療費は他の健康保険と比べて高くなっている。
- ②医療費の抑制対策として、

40歳以上の方を対象に、生活習慣病を予防するため、特定健康診査・特定保健指導を、疾病の早期発見・早期治療を目的として人間ドック等の助成事業などを行っている。また、ジェネリック医薬品を普及させ、医療費の抑制に努めている。その他、健康意識の向上や病気の悪化防止などを目的とした健康講座なども開催している。今後も、各関係機関が連携し、市民の健康を守り、医療費の適正化に努めていきたい。

③平成30年度から、国保の運



営は各市町村であったものが埼玉県と市町村が一体となって運営することになるので、規模が大きくなることにより、財政が安定化する。また、事務遂行の効率化によるコス

ト削減、他市町村との標準化が図られる。

その他の質問

・若者のひきこもり対策について

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。今期定例会では、次の議員によって行われました。

斉藤 隆 議員

○議案第1号 平成28年度羽生市一般会計予算

・質疑 第2期羽生市地域福祉計画について次の点を伺う。

- ①策定委員の人選について
- ②策定までのスケジュール及び公表のあり方について
- ③社会福祉協議会の関与のあり方について

・答弁(市民福祉部長)

①識見を有する者、福祉団体関係者、保健医療関係者、地域団体関係者の各分野からの選出及び公募による市民からの選出を考えている。

社活動計画を一体的に策定し、両者が一体となって進める必要があると考えている。

その他の質疑

・議案第3号、第8号、第18号

中島直樹 議員

○議案第1号 平成28年度羽生市一般会計予算

・質疑 小・中学校の防犯カメラの設置導入について、目的が、不審者の侵入や犯罪の抑止力の向上を図るためとしているが、設置するに至った経緯について及びこれまで、小・中学校に不審者の侵入はあったのか、また、今回設置するカメラの機能は、どの程度のものなのか伺いたい。

・答弁(学校教育部長)

これまで、不審者の侵入を防止するため、校門の扉を必ず閉めることや来訪者の確認のため、名簿に記入を行うなどの対応をしていた。昨今、公の場所への防犯カメラの設置等により、画像による犯罪等の抑止効果が注目されている。これらのことを勘案し、より一層、児童・生

徒の安全が図られるという観点から、防犯カメラの設置導入を予定するものである。

小・中学校への不審者の侵入の有無については、地域の見守りや、学校における危機管理研修の効果もあり、不審者が侵入したことはない。

カメラ設備の機能は、各校とも仕様を統一し、校舎等、建物の外壁部に正門を監視するカメラ1台を予定している。

その他の質疑

・議案第3号

保泉和正 議員

○議案第6号平成28年度羽生市一般会計予算

・質疑 清和園の指定管理について、次の点を伺う。

- ①現在の入所者及び今後予想される入所者の状況について
- ②施設の将来のあるべき姿について

・答弁 (市民福祉部長)

①開設当初は、ほぼ定数の50名を満たしている状況であったが、現在は、男性10名、女性13名の計23名が入所している。内訳は、市内が19名、市

外が4名となっており、平均年齢は、77.8歳である。今後の入所者の見込み数は、過去5年間の新規入所者数が、年間平均2名であり、入院や死亡などによる退所者数の平均は、3.4人であることから入所者数が大きく変動することは無いと思われる。

②平成28年3月策定の公共施設等総合管理計画では、公共施設の総量の適正化、コストの最適化を図り、集約化、複合化、廃止を進めるとしている。このことから、清和園については、その他民間移譲も含め、清和園入所者にとって最良の方法となるよう今後の方向性を検討していきたいと考えている。

その他の質疑

・議案第6号



養護老人ホーム羽生市清和園

永沼正人 議員

○議案第1号 平成28年度羽生市一般会計予算

・質疑 道路新設改良事業について次の点を伺う。

①羽生総合病院新病院建設支援関連の金額について

②環状交差点導入に関する新聞報道内容の正当性について

③環状交差点の安全な通過方法等、市民への周知方法、講習会などの開催予定について

④環状交差点ではなく信号機付き交差点のほうがいいと思われるが、市としての見解について

・答弁 (まちづくり部長)

①病院側からは、設計や関係機関との協議など、技術的支援が求められているのみで市の予算計上はない。

②新聞報道のとおりである。

③広報、チラシ、回覧、学校やタクシー会社への個別通知により周知に努めたい。また、標識や路面表示をわかりやすく設置し、供用開始後当面の間は、羽生警察署に現地でご案内を実施していただくようお願いしている。講習会の

開催予定については、警察や関係機関と協議をしながら対応していきたい。

④交差点形状については、地形や交通状況を踏まえ、地域の方々との意見交換や警察との協議の上、決定しており、安全性の確保にむけた検討は、十分に行われていると考える。

島村 勉 議員

○議案第1号 平成28年度羽生市一般会計予算

・質疑 一般廃棄物処理施設整備積立金事業の基金の積立の必要性をどのように考えているのか伺いたい。

・答弁 (副市長)

当該基金については、将来に備え、平成25年に基金を創設以来、毎年積み立てを行っており今年度末の基金残高は、5億4千万円になる。

平成28年度予算編成については、市税や地方交付税などの歳入の伸びが見込めない状況で、企業誘致に係るアクセス道路の整備や道路新設改良費、岩瀬土地画整理事業

組合に対する補助金の増額など、土木費を充実させ羽生市発展の礎となる将来の投資として優先的に予算配分を行った。そのため、当該基金への財源の手当てが厳しく平成27年度の決算を踏まえた上での平成28年度補正予算対応とさせていただいた。

一般廃棄物処理施設の更新に向けた計画的な基金への積み立ては重要な施策の一つであるということは重々承知しており、担当課からも予算要求はあがっている。当該基金への積み立ては、今後とも当初予算、補正予算を問わず積み立てするよう努めていきたいと考えている。

野中一城 議員

○議案第1号 平成28年度羽生市一般会計予算

・質疑 清掃センター関連一般関係費修繕料1億1千万円について修繕の内容を伺いたい。

・答弁 (経済環境部長)

修繕の内容については、大きく分けて焼却施設部分と粗大ゴミ処理施設部分とがある。それぞれ、経年劣化により

消耗が進んでいる箇所や劣化が進み、機械の精度が落ちてくる機器類の交換更新になっている。

その主なものは、焼却施設関係が、消防設備、耐火れんがの更新、バグフィルターやクレーンの修繕などである。また、粗大ゴミ処理施設関係では、アルミ選別機や回転式選別機トロンメルの改修、ベルトコンベアの更新などであり、いずれの箇所も施設にとつて欠くことのできない重要な部分となっている。

また、市民から排出されるごみの処理は、市の行政サービスにおいて最も重要なことの一つであると認識している。このことから、清掃センター施設の維持管理については、今後も万全を期していきたいと考えている。

峯崎 貴生 議員

○議案第1号 平成28年度羽生市一般会計予算

・質疑 防火水槽及び消火栓の整備において、耐震性貯水槽1基、消火栓2基ほどのようなもので設置場所はどこか。

また、設置場所の選定理由について伺いたい。

・答弁(消防長)

耐震性貯水槽については、昨年5月に消防本部西方の藤井下組の防火貯水槽20トンが地権者の要望により撤去され、同年12月には、中川河道拡幅改修工事に伴い北袋の防火貯水槽20トンが相次いで撤去されたため、この付近が防火貯水槽のない地域となるため、消防本部西方200メートル付近、市道の地下に、耐震性貯水槽40トンを設置するものである。次に消火栓については、1基が上新郷地内住吉地区の防火貯水槽20トンが、地権者の要望により撤去されたため、撤去された防火貯水槽の東方150メートル付近の水道管に消火栓を設置するものである。もう1基については、下岩瀬地内の天宗寺西方の防火貯水槽20トンが道路拡幅工事に伴い、撤去予定であるため、防火貯水槽付近の水道管に消火栓を設置するものである。

阿部 義治 議員

○議案第31号 市道路線の認定について

・質疑 市道路線の認定について次の点を伺いたい。

- ① 認定の議案提出時期について
- ② 供用開始時の道路の構造要件と整備状況について
- ③ 路線番号の決定方法について
- ④ 市道路線の延長と路線数について

・答弁(まちづくり部長)

① 市が、新設道路を整備する場合は、計画段階で議案を提出し、市道路線の認定をした上で事業に着手する。通常3月議会において一括して議案提出をするが、その都度議案提出することもある。
② 道路構造要件は、羽生市道路構造の技術的基準に関する条例に基づいており、整備状況は、完了検査を行い、その基準を満たし、完成していることを確認した状態である。
③ 路線番号は、昭和62年4月に定め、以降、新規に路線認定するたびに追加し、幹線道路は、01または02で始まる4桁の番号で管理している。

その他の市道は、地域ごとに1から9で始まるそれぞれの4桁の番号を割り当てている。
④ 平成7年4月1日現在、延長が約831メートル、路線数が3,035である。

その他の質疑

・議案第1号

教育長の任命に同意

小島敏之氏が3月31日をもって教育委員を辞任するため、新しい教育委員会制度に基づき新教育長に、秋本文子氏を任命したいとして市長から同意を求められました。議会は投票の結果、適任と認めました。なお、秋本氏は4月1日付で市長から教育長に任命されました。

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

固定資産評価審査委員会委員のうち、中澤達夫委員の任期が3月29日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任したいとして、市長から同意を求められました。

市議会では、同氏を適任と認め同意いたしました。

ボートレース戸田

県内15市で構成する都市競艇組合の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。平成27年度は、6千万円の交付金がありました。

開催日

月	火	水	木	金	土	日
					5月14日	15
					一般競争	
16	17	18	19	20	21	22
一般競争				第12回J:COM川口・戸田杯		
23	24	25	26	27	28	29
J:COM						
30	31	6月1日	2	3	4	5
					一般競争	
6	7	8	9	10	11	12
第16回スカパー!・JLCC杯						
13	14					
スカパー!・JLCC杯						

※埼玉県都市競艇組合主催のみ掲載しております。



3月定例会 審議案件とその結果

●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

薫風会…薫風 拓政会…拓政 公明党…公明 日本共産党…共産 無会派…無派 【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠】

議案番号	議案名	薫風					拓政		公明		共産		無派		審議結果
		本田裕	峯壽貴生	永沼正人	奥沢和明	根岸義男	松本敏夫	丑久保恒行	島村勉	保泉和正	野中一城	斉藤隆	柳沢暁	阿部義治	

市長提出議案

第1号	平成28年度羽生市一般会計予算	○	○	○	○	○	-	○	×	×	○	○	×	○	×	原案可決
第2号	平成28年度羽生市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
第3号	平成28年度羽生都市計画下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
第4号	平成28年度羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第5号	平成28年度羽生市住宅資金貸付事業特別会計予算	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第6号	平成28年度羽生市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
第7号	平成28年度羽生市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
第8号	平成28年度羽生市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
第9号	専決処分の承認を求めることについて(1) (平成27年度羽生市一般会計補正予算(第6号))	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
第10号	専決処分の承認を求めることについて(2) (羽生市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	○	○	承認
第11号	平成27年度羽生市一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第12号	平成27年度羽生都市計画下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第13号	平成27年度羽生市介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第14号	平成27年度羽生市水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第15号	平成27年度羽生市一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
第16号	平成27年度羽生市介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第17号	羽生市行政不服審査会条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第18号	羽生市消費生活センター条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第19号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第20号	羽生市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
第21号	羽生市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
第22号	羽生市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第23号	羽生市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第24号	羽生市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
第25号	羽生市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第26号	羽生市税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第27号	羽生市事務手数料徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
第28号	羽生市火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第29号	埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第30号	財産の処分について	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第31号	市道路線の認定について	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第32号	市道路線の廃止について	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第33号	羽生市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	※注1					-	※注1					同意			
第34号	羽生市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

※ 議長は採決に加わりません。

※注1 投票結果 賛成11票 : 反対2票

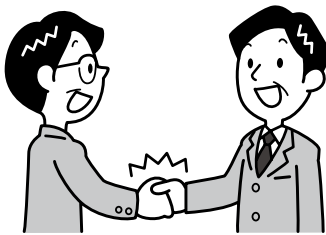
議会の手引

市議会への請願はこのよう...

請願を市議会に提出する場合は、次の様式で作成し議会事務局へ提出してください。

●請願書の提出要領

1. 請願書は、議員の紹介を必要とするため、必ず請願書の表紙に紹介議員の署名押印を受けてください。
ただし、先例により議員は自分の所属する委員会の所管に属する内容の請願の紹介者にはならないことになっていきます。
2. 請願書には、提出者の住所、氏名等を記載し押印してください。(署名についても同様とします。)
3. 法人は、代表者がその資格で署名押印してください。
4. 請願書は、記入例に準じて作成してください。形式不備の場合は返される場合があります。なお、記入例は横書きですが、縦書きでも結構です。
5. 請願は、所管の委員会で審査され、本会議で採択を行います。
6. 陳情、その他のもので、その内容が請願に適合するものは、議員配布します。
7. 詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。



記入例

本文	表紙
<p>〇〇〇についての請願</p> <p>1. 趣 旨 2. 理 由</p> <p>上記、地方自治法第124条の規定により 請願いたします。 平成〇〇年〇月〇〇日</p> <p>羽生市議会議長 様</p> <p>請願者 住所 電話番号 氏名 〇〇〇〇 印</p>	<p>〇〇〇についての請願書</p> <p>紹介議員 〇〇〇〇 印</p>

傍聴について

羽生市議会では、本会議の傍聴を実施しております。市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴できます。(一般席48席) また、常任委員会の傍聴

6月定例市議会の日程

6月定例市議会は、左記のような日程で予定されています。

月 日	曜 日	時 刻	内 容
5月30日	月	午前9時30分	本会議初日(開会)
5月31日	火		議案調査等のため休会
6月6日	月		
6月7日	火	午前9時30分	本会議(議案に対する質疑、市政に対する一般質問)
6月8日	水	午前9時30分	本会議(市政に対する一般質問)
6月9日	木	午前9時30分	本会議(市政に対する一般質問)
6月10日	金	午前9時30分	各常任委員会
6月11日	土		事務整理等のため休会
6月15日	水		
6月16日	木	午前9時30分	本会議最終日(閉会)

※6月定例市議会の日程は、5月26日(木)に開催予定の議会運営委員会にて決まりますので、変更になる場合もあります。

(6席)も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、お気軽におこしください。 尚、開会後の入退室は休憩中にお願いたします。

常任委員会は午前9時30分に開会いたしますので、傍聴を希望される方は開会前においでください。

048(561)1121 (内線) 513

各常任委員会の経過

総務文教委員会

委員会に付託された案件は、議案11件でした。

平成28年度羽生市一般会計補正予算第1号の審査では、選挙啓発費において「選挙権年齢が満18歳に引き下げられるが、新たに選挙権を有する方への啓発について、どのように考えているのか何う。」との質疑に対して「新たに選挙権を有する方全員に、有権者になった旨のハガキを送付する考えである。また、今年の参議院議員選挙では、啓発ポスターを作成するなど、なお一層の選挙啓発に努めたい。」との答弁がありました。

また、社会教育総務費において「放課後子ども教室推進事業について、新たに取組む学校区はどこか何う。」との質疑に対して「平

成28年度は、新たに新郷第一小を考えている。」との答弁がありました。

次に平成27年度羽生市一般会計補正予算第8号の審査では、商工費において「世界キャラクターさみっと」羽生に来やっせ！おもてなしフェスタ交付金について、国の交付金申請等にいたる経緯について何う。」との質疑に対して「地方創生加速化交付金の事業対象の中で官民協働性に該当するとともに、全国各地からキャラクターが参加し、まちおこしを協力する地域間連携性



審査結果を報告する永沼委員長

都市民生委員会

委員会に付託された案件は、議案13件でした。

にも該当するため、今回申請を行なったものである。」との答弁がありました。

委員会では、これらの審査の結果、付託議案11件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

平成28年度羽生市一般会計予算の審査では、道路新設改良費において「文化通り西中学校北側の踏切拡幅は、今後どのように進んでいくのか何う。」との質疑に対して「東武鉄道からは踏切前後の道路を拡幅するよう指示を受けており、拡幅し片側に歩道を敷設する予定である。既に踏切東側の用地買収が済みであり、平成28年度に工事を実施し、西側も平成29年度に拡幅し、踏切の工事も同時期に実施する予定である。」との答弁がありました。

また、羽生市水道事業会計予算の審査では「4月から電力自由化となり電力供給事業者が選べるようになるが、検討しているのか、何う。」との質疑に対して「新電力供給事業者が、夜間も安定的かつ安価に供給できれば、切り替えを検討して行きたい。」との答弁がありました。

次に、羽生市消費生活センター条例の審査では「消費生活相談員の募集・選定にあたり、重視すべき点は何か、何う。」との質疑に対して「条例制定の目的の一つとして消費生活相談員の資格要件があり、現在の相談員は、消費生活コンサルタントの資格を有



審査結果を報告する中島委員長

しており、引き続き委嘱したいと考えている。」との答弁がありました。

委員会では、これらの審査の結果、付託議案13件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

ご意見などを
編集委員会まで

☎048(561)1121
(内線)513

《議会だより編集委員会》	
委員長	松本敏夫
副委員長	根岸義男
委員	丑久保恒行
委員	永沼正人
委員	中島直樹

3月定例市議会傍聴者数	
2月25日	3人
3月3日	3人
4日	19人
7日	18人
8日	12人
14日	2人
計	57人でした。
常任委員会傍聴者数	
3月9日	1人
10日	0人
11日	1人
14日	0人
計	2人でした。